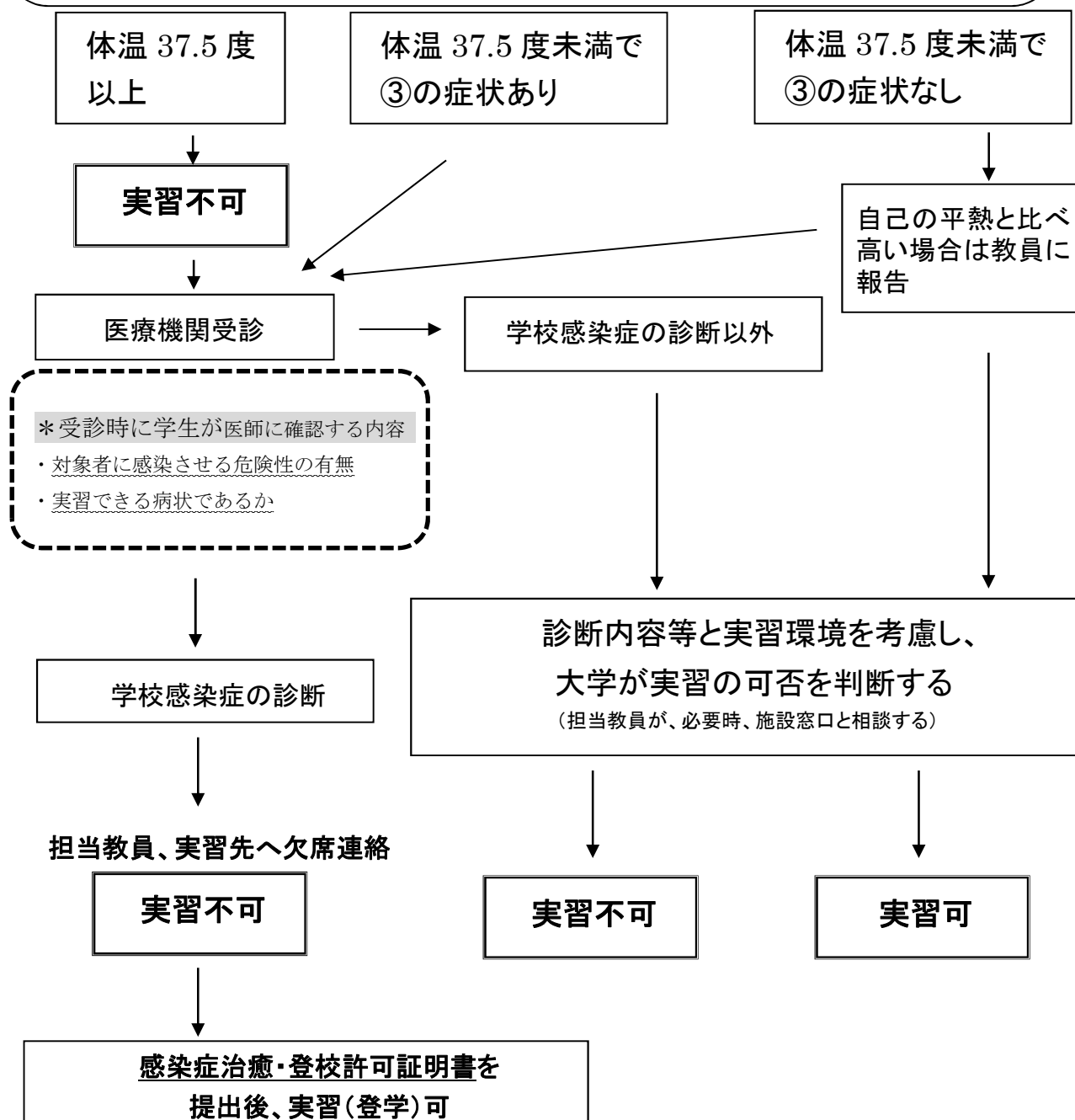


実習時における感染症対策（看護学部）

実習基準

- ① 37.5 度以上の発熱がある学生は実習不可とする。
- ② 自己の平熱と比べて高い体温である場合は教員に報告し、教員の許可を受ける。
教員は臨地の状況や学生の様子を勘案して判断する。
- ③ 咳、鼻水、のどの痛み、嘔吐、下痢、発疹、眼症状、などの症状がある場合は医療機関を受診する。



※「感染症治癒・登校許可証明書」は、以下よりダウンロードできます

本学ホームページ／キャンパスライフ／健康管理センター

※新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部 健康管理センター (TEL : 025-266-0127)